

高齢者のための移送サービスをご紹介します♪

福岡市の行っている高齢者のための移送サービスについてご紹介します。

移送サービスとは、寝たきりのため一般の交通機関を利用することが困難な高齢者に、寝台タクシー料金の一部を助成することにより、高齢者の生活支援や介護者の負担を軽減するものです。

【サービス内容】

寝台タクシーの基本料金相当のチケットを年間4枚給付されます。

【対象者】

市内に居住し、介護保険における要介護4・5と認定された65歳以上の人で、座位を保てない人

【利用方法】

各区の保健福祉センター福祉・介護保険課に申込下さい。移送タクシー利用券が発行されます。

【申込み時に必要なもの】

① 印鑑②申込書(区役所の窓口にあります)

【問合せ先】各区の福祉・介護保険課

入院中の方でもご利用になれます！詳細は、ソーシャルワーカーへお尋ねください。

【利用可能な場合】例えば。。

- ・ 自宅へ退院する時
- ・ 施設へ入所する時(介護老人保健施設は対象外)
- ・ 入院中の自宅への外出や外泊の場合
- ・ 自宅から病院へ受診する場合



【助成額】

(介護保険料段階) 利用者の階層区分		助成金 (1回あたり)
第1段階	生活保護受給者 市民税世帯非課税の老人福祉年金受給者など	8,500円
第2・3段階	市民税世帯非課税	7,650円
第4段階	本人が市民税非課税	5,100円
第5段階	本人が市民税課税で所得200万円未満	2,980円
第6段階	本人が市民税課税で所得200万円以上300万未満	850円
第7・8段階	本人が市民税課税で所得300万円以上	助成対象外

♪相談室からちょっと一言♪

今まで「はあと」を長い間ご愛読いただきありがとうございます。

今後「はあと」は病院広報誌へ移行することになりました。

これからも皆様に様々な情報をお伝えしていきますよう頑張りますので、よろしくお祈りします♪

♪今月の介護相談会♪

日時：H21年3月18日(水)

14:00~16:00

場所：夫婦石病院 1階談話室
ケアマネジャーが不安や疑問等にお答えします♪

